

私立学校における盗撮防止に向けた緊急調査の結果について

1 調査概要

令和7年7月4日（金）から10日（木）までの間、県内全ての私立学校（小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校）を対象に、「私立学校における盗撮防止に向けた緊急調査」を実施しました。

調査では、各学校において、児童生徒がどこで着替えを行っているか、どのような盗撮防止対策を行っているかなどの現状を把握したうえで、私立学校やその設置者である学校法人に情報共有し、今後の対策を促進することを目的に、下記の内容について調査しました。

【調査内容】

- ・ 学校内で児童生徒が着替えを行う際の実態について
- ・ 敷地内における防犯カメラの設置状況について
- ・ 盗撮防止のための対策の現状について
- ・ 今回の事案を受けた対策について

2 調査結果

調査結果は、**別紙1**のとおりでした。

この調査を通じて明らかになった現状は次のとおりです。

（1）着替えの実態

- ・ 体育等（水泳を除く）の授業の際、着替えを行うと回答した学校のうち、男子は約9割、女子は約3割の学校において、更衣室ではなく教室で着替えを行っている。
- ・ 水泳の授業を実施していると回答したすべての学校において、男子、女子ともに更衣室で着替えを行っている。
- ・ 学校行事の際、着替えを行うと回答した学校のうち、男子は約8割、女子は約6割の学校において、更衣室ではなく教室で着替えを行っている。

（2）防犯カメラの設置状況

- ・ 防犯カメラの設置目的の大半は、「外部からの侵入者対策」としている。その他の設置目的として、「防犯対策」、「児童生徒の安全確保」が挙げられている。

（3）盗撮防止対策の現状

- ・ 教室やトイレ、更衣室等の定期的な点検や、教室の整理整頓など小型カメラ等が設置できないような環境づくりなどの盗撮防止対策が講じられているが、全ての学校で取り組むまでには至っていない。

3 調査結果からみえてきた課題

(1) 着替え場所に応じた対策の実施

着替えを行う場所として教室、更衣室等が挙げられており、着替えを行う場所に応じた盗撮防止対策が実施されるよう促す必要がある。

(2) 定期的な点検等の対策の実施

小型カメラ等が設置されていないかの点検などの盗撮防止対策について、全ての学校で実施されるよう促す必要がある。

4 今後の対策について

各学校においては、今後の盗撮防止対策として、次の取組の検討や実施を予定しています。

【主な取組（予定）】

①物理的・環境的対策

- ・小型カメラ等不審物を確認するための教室、トイレ、更衣室の見回りの強化
- ・(小型カメラ等の設置ができないよう) 教室、トイレ、更衣室の整理整頓、清掃時における点検の徹底
- ・更衣室利用時以外の施錠の徹底と、管理職による鍵の管理
- ・警備会社による夜間機械警備の導入、防犯カメラの新規・増設の検討

②機器・端末の管理

- ・教員の個人携帯の職員室保管・教室持ち込み禁止の実施
- ・個人のカメラでの生徒の撮影の禁止等、撮影ルールの見直し
- ・撮影データの即時保存・削除の実施

③教職員の服務規律の確保

- ・教職員への注意喚起と問題意識の向上のための職員会議や研修の実施

県では、私立学校や設置者である学校法人に対して、今回の調査結果や、生徒を撮影した際のルールづくり、教職員によるわいせつ行為等に関する生徒へのアンケート調査等の県教育委員会の取組を情報共有するなど、盗撮を許さないルールづくりや環境整備を促進していきます。